

に難視となった残る22地区の受信改善状況はどうか。

○送信設備については、整備予定8箇所のうち1箇所が完了していないが、年内には完了する予定である。受信改善状況については、市内の難視地区は5月末現在で50地区1,092世帯である。このうち41地区984世帯を対象に国と放送事業者及び市等で対策について地元説明会を実施し、対応について、地元で協議してもらっている。その他の地区についても、引き続き説明会を実施していきたい。

○国道317号青影バイパスの進捗状況について

○用地買収の進捗状況及び工事が進展しない要因は何か。また本市は今後どのように対応するのか。

○現況の青影トンネルの幅員が狭い上、歩道もなく危険であることなどから、広島県において平成14年度よりトンネルを含む延長約1.1kmの区間をバイパスとして整備中である。現在、用地買収を進めている段階であり、平成21年度末時点で、約73%の用地を取得している。用地買収が完了すれば、速やかに工事に着手すると聞いている。本市としても、一刻も早くトンネル工事に着手していただくよう、県に要請していきたい。



青影バイパス

○幼稚園長の専任制について

○小学校長の幼稚園長兼任は、「幼小連携教育の一環」として制度化したものか。

○幼小連携教育を目的とした取組の一環である。

○幼稚園長を専任制にすべきと考える。できないまでも、副園長などの役職を設けるべきと考えるが、教育長の所見は。

○「つくしプラン」が標榜する「尾道市の15年教育」のさらなる充実のためには、小学校長が幼稚園長を兼務する現在の制度を、引き続き継続することが望ましいと考えている。また、副園長職の設置について、現在でも各園の代表者会議を設置し、園の運営、教育・保育内容などについての情報交換を行っており、園長を補佐する体制を構築している。今後もこの会議の充実を努めるとともに、副園長制についても研究していきたい。いずれにしても、幼稚園が、園児、保護者にとって満足できる教

育環境を提供することは言うまでもないが、教諭にとっても働きがいのある満足度の高い職場であることが、大切であると考えている。

■委員会での審査

○総務委員会

◆財政調整基金について

○財政調整基金取り崩し後の基金残高について聞きたい。

○25億9,100万円となる見込みである。

○財政調整基金の残高が、総体質問に対する答弁で示された額と異なる理由について聞きたい。

○特別交付税や予算執行残額等の確定により、基金の取り崩し額が減少したためである。

◆男性の育児休業取得の促進について

○民間事業者に対し、男性の育児参加を促すとともに、育児休業取得の促進を周知、指導すべきではないか。

○市職員の制度を先行して整えることで全体への普及を図りたい。また、市が策定している次世代育成行動計画の中で意識を醸成して男性の育児参加についても啓発していきたい。

◆尾道市火災予防条例の一部改正について

○対象となる尾道市内の個室型店舗数について聞きたい。

○平成22年6月現在、6店舗である。

◆市税条例の一部改正について

○扶養親族申告書の提出義務について聞きたい。

○子ども手当制度の創設により16歳未満の子どもの扶養控除が廃止されることにより、住民税に係る扶養状況の把握が困難になるためである。

○扶養控除の廃止により、いつ頃その影響が出るのか。

○所得税については平成23年1月1日から、また市民税については平成24年度分課税から影響が出る。

○非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例が新たに設けられる理由について聞きたい。

○平成24年1月1日から、上場株式の譲渡に対する税率の優遇措置が廃止されることによる株式市場の冷え込みを防止し、個人の株式市場への参加を促進する観点から小口の株式の譲渡に対しては非課税の取り扱いにするためである。

○今回の改正により、たばこ税は一箱当たりどのくらいの増税で、国・県・市へいくらずつ配分されるのか。

○一箱20本入り300円のたばこで、一箱当たり70円の増税で、国35円、県8円60銭、市26円40銭の配分になる。

○民生委員会

◆保育所の職員体制について

○保育所費の減額補正の内容について聞きたい。

○保育士10名、調理員2名が退職し、保育士7名を採用したが、1名が人事交流で幼稚園に異動したことによる減額補正である。

○保育士4名減で保育に支障がないのか。

○臨時職員で対応している。

○臨時職員が保育士全体の約3割を占める中で、正規職員と同様の仕事内容を求め、年収で約3倍近い格差が生じていることは問題があるのではないか。

○臨時職員の賃金単価は初任給基準を基に決められているため、これだけの差が生じているものと思う。また、賃金格差については、問題があってはならないものと認識している。

◆高額療養費算定システムについて

○高額療養費算定システム導入委託料の計上理由について聞きたい。

○機構改革でこの4月から保険年金課の係が減り、また申請給付の窓口が設けられたことにより、システム導入が早急に必要と判断したためである。

○システム導入により、どのような業務の効率化が図られるのか。

○手作業で行っている業務を自動計算することにより、業務のスピードアップと負担軽減につながる。

○システム導入による、高額療養費支払い対象者の把握はできるか。

○可能である。

○対象者に対する積極的な通知により、不利益をこうむらないような措置を講ずるべきでないか。

○他市の状況を参考にしながら、実施していきたい。

◆地域包括支援センターについて

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の職員減員の理由と現在の対応について聞きたい。

○4月1日の人事異動にともなう課内異動により、地域包括支援センターの職員が1名減となったもので、現在臨時職員で対応している。

○文教委員会

◆南高等学校の職員配置について

○高等学校管理費の職員1名の減員理由について聞きたい。

○南高等学校の夜間給食の廃止にともなう栄養士の減員である。

○車椅子を利用する生徒が、今年度新たに2名入学し、計4名となったが、安全面からも人員配置等の配慮が必要ではないか。

○ベストな状況とはとらえていないが、現在の職員数で一定の安全面も確

保できているが、負担軽減の観点からも、人的配置、施設面も含めてできるだけ早急に対応したい。



南高等学校

◆市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部改正について

Q 高等学校の授業料無償化について、留年生の授業料の徴収について聞きたい。

A 無償とすることは、生徒間の負担の公平の観点から相当でないことから、授業料を徴収する。

Q 留年生の授業料も無償にしてはどうか。

A 原則徴収するが、教育長が認める事由に該当する場合は、徴収しないこととしている。

Q 生徒が留年するのには様々な要因があり、市として可能な限り事情を斟酌し条例を運用すべきでないか。

A 学校の状況を学校長から聴取し、判断していきたい。

◆上告の提起及び上告の申し立てについて

Q 第57次教育研究会集会について「教育上ふさわしくない事情」とした理由について聞きたい。

A 学習指導要領や、県や市の教育施策に対する不穏当なもの及び教育研究会とは無関係な部分が含まれているためである。

Q 教育委員会は、裁量権の逸脱があったのではないかと。教育公務員特例法上、この集会は反対運動には値せず、上告はふさわしくなかったのではないかと。また、他市の同様の判例を踏まえ、公共施設の使用について恣意的な判断を下すべきではないか。

A このたびの集会の内容が法令に抵触するかなど総合的に判断しており、今後それぞれの事案について個別に審査し、判断したい。

Q 今回は、他に使用できる会場がなく、やむを得ず貸館的に学校を使用する目的で申請したものであり、学校の設置目的で判断するのは、おかしいのではないかと。

A あくまでも学校の設置目的を基盤に据え、個別に審査していきたい。

○産業建設委員会

◆因島ロッジ改修事業について

Q 因島ロッジ改修事業の経過について聞きたい。

A 施設は昭和46年にオープンしたが、

宿泊者の減少により直営が困難となり、民活により存続を図るため、平成元年に環境庁の承認を得て、株式会社因島観光開発へ譲渡承継し、建物は普通財産として有償で貸し付けてきた。

Q 今回売却することで、どのように観光振興につながるのか。

A 国土交通省のしまなみ海道地域観光圏の認定など観光面に追い風が吹いている中で、施設をリニューアルし、低料金の国民宿舎として観光客を呼び込むことで観光振興や雇用拡大につながるものと考えている。

◆瀬戸内しまなみ海道振興協議会負担金について

Q レンタサイクルの購入について、これまでのマウンテンバイクではなく、ロードレーサーを購入すべきではないか。

A 今回購入予定の160台すべて、クロスバイクとロードレーサーをメインに考えている。

Q レンタサイクルを最終的に何台まで購入する予定か。

A 今治市が現在所有している694台を目安にしたい。

Q ターミナルに、さまざまな自転車に対応できる空気入れを設置すべきではないか。

A しまなみ海道は、世界に通用するサイクリングロードを目指しており、できるだけ早く整備していきたい。



マウンテンバイクが並んでいるところ

◆海フェスタについて

Q 市がキーワードとしている「海からの隣」の意味について聞きたい。

A まちづくりの視点がこれまで、陸上部分にかたより過ぎていたことから、今後発想を転換し、海からの視点で、まちづくり全体を考えるきっかけになればという思いを込めているものである。

◆財産の取得について

Q 御調町の汚泥処理の現状と移動式脱水車を今回購入する理由について聞きたい。

A 御調町の汚水処理の供用は平成6年度から行い、現在2箇所で行っている。脱水処理は汚水と汚泥に分け、汚泥は絞ってコンポスト処分をするが、汚泥を絞る作業を現在民間業者へ委託している。委託料その他の経費を比較した結果、市が直接購入したほうがメリットがあるため今回購入することにした。

■議会の人事

産業建設委員会
委員長 佐々木 智朗



■意見書

◇地方財政の充実・強化を求める意見書

●平成22年第5回定例会審議日程(予定)

9月1日(水)	議会運営委員会	10:00
9月10日(金)	議会運営委員会	10:00
	本会議(開会)	13:30
9月14日(火)	本会議(一般質問)	10:00
9月15日(水)	本会議(一般質問)	10:00
9月16日(木)	総務委員会	10:00
	民生委員会(総務委員会終了後)	
9月17日(金)	文教委員会	10:00
	産業建設委員会(文教委員会終了後)	
	議会運営委員会(産業建設委員会終了後)	
9月22日(水)	議会運営委員会	10:00
	本会議(閉会)	13:30

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、尾道市をより暮らしやすいまちとするため、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審議されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。

傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

傍聴を希望する人は、当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることがもできます。忙しくてなかなか時間が取れない人でも気軽にご利用いただけますので、ぜひご覧ください。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)